

職員の懲戒処分について

1 審議した会議（開催日）

令和3年度8月定例教育委員会（令和3年8月26日）

2 教職員の処分案の概要

教職員課長から、次のとおり懲戒処分とする案の説明があった。

令和3年5月9日（日）、SNSアプリを通じて知り合った10代女性を自車に同乗させ、自宅アパートに入室させた後、同アパート内において、女性の体を触るなどのわいせつな行為を行った。令和3年5月19日（水）、強制わいせつの容疑で逮捕され、令和3年6月9日（水）に「わいせつ誘拐罪」及び「強制わいせつ罪」により起訴された延岡市の中学校教諭の免職

3 委員からの意見等

- ・ 委員から、被害女性のケアや加害者の今後について、質問があり、教職員課長が説明した。

4 審議結果

審議の結果、原案のとおり決定した。